

「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」に対する意見表明

～安全で適正な活動および自立的で持続可能な仕組みの構築の推進を要望～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部委員会（委員長：大塚 竜二 東京海上日動火災保険株式会社 専務執行役員）では、2024年7月17日付で公表された「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」の意見募集に対し、2024年8月14日付で意見表明を行いました。

同計画案は少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難かつ、学校や地域によっては存続が厳しい状況であることを受けて、北九州市における部活動地域移行について基本方針と方向性をまとめたものとなっております。

九州支部委員会では、同市の「地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます」という当市の教育大綱のもとに策定される計画の方針および、安全で適正な活動および自立的で持続可能な仕組みの構築を推進すべく、市の「指導者や参加する生徒等に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入するよう促す。」との意見に賛同する旨、表明いたしました。

《全体》

全ての中学生にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を速やかに整備し、将来にわたり中学生の健やかな成長を保障していくためには学校と地域との連携・協働が必要不可欠であることから、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という国のガイドラインおよび「地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます」という当市の教育大綱のもとに策定される本計画に賛同いたします。

《P3～6 第1章 北九州市の中学校部活動の現状 第2章 基本目標と基本方針》

部活動地域移行に関するアンケート調査結果を大変興味深く拝見いたしました。中学生および保護者のニーズや顧問教員の実態はまさに当市の現状と課題であり、「少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。」とのガイドライン前文に記載の国の見解とも一致しています。さらに、文部科学省策定「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において記載されている「・部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、（中略）特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。」といった内容とも整合的であり、本計画の基本目標および基本方針「生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」、「様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開」につき賛同するとともに、当該基本目標および基本方針を実現するためにも基本方針「適正な活動と持続可能な運営体制の構築」が重要と考えておりますので、ぜひ、安全で適正な活動および自立的で持続可能な仕組みの構築を推進いただきたい。

《P8 第7章 地域クラブ活動における会費及び保険の在り方》

文部科学省策定「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）では「・地域部活動の実施に当たっては、事故に備えるため、保険への加入が望ましい。」、また、国のガイドラインでは「ア地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、指導者や参加する生徒等に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入するよう促す。」との記載に留まっていますが、当計画の「2 保険について」では、「地域クラブ活動中の怪我、事故、損害賠償等に備えるため、スポーツ安全保険等に加入することが望ましい。」との記載に加え、「地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外である。個人賠償責任保険も保障対象となる保険を選定することが望ましい。」との記載もあり、持続可能な部活動のあり方を示すものとして賛同いたします。

《P9 おわりに》

「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する」ために学校部活動のスムーズな地域移行を実現させること、そのためには学校と地域・保護者等が連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要であると考えますので、「北九州市部活の未来を考える会」での、持続可能な部活動のあり方についての協議を今後も積極的に推進いただき、また、当市の振興へ発展するという好循環を生むように引き続き制度設計をお願いしたい。

《その他 P7 第5章 受け皿となる運営団体等の確保 文中》

「受け皿とる運営団体等を～」 → 「受け皿となる運営団体等を～」